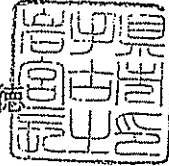


宮古市告示第 77 号.

宮古市災害危険区域に関する条例（平成 24 年宮古市条例第 26 号）第 3 条  
第 1 項の規定に基づき、次のとおり災害危険区域を指定する。

平成 25 年 4 月 4 日

宮古市長 山本正徳



災害危険区域 の名称	種別	区域
高浜災害危険 区域	第 1 種区域	宮古市高浜 2 丁目の一部、4 丁目の一部（別紙 のとおり）
	第 2 種区域	宮古市高浜 4 丁目の一部（別紙のとおり）

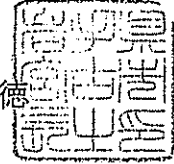
備考 別紙は省略し、宮古市都市整備部都市計画課に備えおいて縦覧に供する。

宮古市告示第 78 号

宮古市災害危険区域に関する条例（平成24年宮古市条例第26号）第3条第1項の規定に基づき、次のとおり災害危険区域を指定する。

平成 25 年 4 月 4 日

宮古市長 山本正徳



災害危険区域の名称	種別	区域
金浜災害危険区域	第1種区域	宮古市金浜第1地割の一部、第2地割の一部、第4地割の一部、第5地割の一部、第6地割の一部、第7地割の一部、(別紙のとおり)
	第2種区域	宮古市金浜第2地割の一部、第4地割の一部、(別紙のとおり)
	第3種区域	宮古市金浜第5地割の一部 (別紙のとおり)

備考 別紙は省略し、宮古市都市整備部都市計画課に備えおいて縦覧に供する。